

酢酸カルシウム及び酸化カルシウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）  
 についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成25年2月19日～平成25年3月20日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 御意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

	御意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
1	<p>意見：IV. 国際機関等における評価4(3) その他の中の Council for Responsible Nutrition (CRN) の出版物への言及 (59 ページ) は削除すべきである。</p> <p>理由：IV. 国際機関等における評価4(3) おいて引用されている Council for Responsible Nutrition (CRN) は、Codex Alimentarius Commission (CAC) により Observer Status を与えられている、そして CAC の関連するウェブサイト (Members &amp; Observers) において、CRN は以下のように説明されている。</p> <p>The Council for Responsible Nutrition (CRN) is a trade association representing suppliers and manufacturers of dietary supplements including vitamin, mineral, and botanical products.</p> <p>このような特定の食品製造者等を擁する団体の publication を、JECFA、IOM、SCF、EFSA、FASEB、UK EVM のような国際的に認められた評価機関の評価書等と同列に並べ、あたかもこのような特定の食品製造者等を擁する団体を国際的に認められた機関であると読者に思わせて、この公の評価文書へ引用することは、たとえその publication は、peer review が行われ、科学的に正当化された publication であるとしても、publication bias 等を考慮すると、適切ではないであ</p>	<p>食品安全委員会においては、酢酸カルシウム及び酸化カルシウムの食品健康影響評価を行うに当たり、各機関で設定されたカルシウムの耐容上限摂取量 (UL) の調査を行いました。</p> <p>本評価書案には、公的機関によるものか、民間団体によるものかに関わらず、全ての調査の結果を記載し、得られた情報に対する審議の経緯を記録しており、そのことにより中立性と透明性を確保しています。</p> <p>食品安全委員会としては、今後とも、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正なリスク評価を行ってまいります。</p>

	<p>ろうと考えられる。食品安全委員会が、特定の食品製造者等もしくはその擁護団体と利害関係を有していると誤解される惧れがあり、食品安全委員会の中立性と透明性を損なうことになりかねない。また、特定の食品製造者等を擁する団体の <b>publication</b> を引用する場合には、食品安全委員会は十分に慎重になるべきであり、またこのような団体の実体を明示する必要があろう。</p>	
--	---	--

※頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています。